

熊本労災病院への支援金にご協力をお願いします

○支援金募集の趣旨について

令和8年熊本地震により被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

吉備高原医療リハビリテーションセンターの設置母体である独立行政法人労働者健康安全機構は、全国に労災病院を設置・運営しており、今般の地震で震度6強が記録された熊本県八代市には、熊本労災病院を設置しています。

今般の地震により、熊本労災病院は、建物の継ぎ目が隆起し、配管が破裂するなど施設に甚大な被害を受けながらも、地域医療を継続するため、今も職員が一丸となって懸命な活動を続けています。

熊本労災病院の職員は、自らも被災者であるという一面を持ちます。その中で、特に救急外来、集中治療部門の疲弊は著しく、独立行政法人労働者健康安全機構でも、全国の関連施設から支援スタッフを現地に派遣しており、吉備高原医療リハビリテーションセンターからも医療スタッフが現地に入っています。

これからも被災地の地域医療を維持し、熊本労災病院の医療提供体制を被災前に復旧させていくためには、独立行政法人労働者健康安全機構の枠組みを超えた全国的な支援が不可欠であり、また、被災地から遠く離れた岡山県の皆様の支援の気持ちは、現場の非常な励みになります。

つきましては、吉備高原医療リハビリテーションセンターとして、地域の皆様から支援金を募ることとしましたので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

○支援金の募集期間

令和8年8月10日（月）から令和8年9月30日（水）まで

○ご寄附の手続きについて

支援金は、現金または銀行振込により手続きが異なります。

〔現金の場合〕

- ・吉備高原医療リハビリテーションセンターの会計窓口において、ご寄附をお受けいたします。
- ・ご寄附の際は「寄附申込書」に記載をお願いします。以下の様式をダウンロードして、あらかじめ記載したものをお持ちいただくこともできます。

[寄附申込書（様式）WORD](#)

[寄附申込書（様式）PDF](#)

- ・会計窓口において、ご入金をいただきましたら受領書をお渡しいたします。受領書は、寄附金控除に必要な書類となりますので、大切に保管してください。

〔銀行振込の場合〕



・以下の送信フォームから必要事項を送信してください（右の QR コードからも送信フォームにリンクできます。）。送信後に返信メールにて、振込先をご案内いたします。

<https://forms.cloud.microsoft/r/gh36JH9gCA>

・ご入金の確認がとれましたら、記載いただきましたご住所に受領書を郵送いたします。受領書は、寄附金控除に必要な書類となりますので、大切に保管してください。

○税制上の優遇措置

独立行政法人労働者健康安全機構は「特定公益増進法人」に該当しますので、税制上の優遇措置を受けることができます。

税制上の優遇措置に係る手続き等の詳細については、国税庁や市の税務担当にお問い合わせください。

〔個人の場合〕

・住所地の都道府県・市区町村が条例で指定した寄附金は、住民税（翌年度）において寄附金税額控除を受けることができます。

〔法人の場合〕

・法人税法等の規定により一般の寄附金の損金算入限度額とは別枠で、「特定公益増進法人に対する寄附金の特別損金算入限度額」まで損金に算入することができます。

○お問合せ先

吉備高原医療リハビリテーションセンター（総務課）

〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川 7511

TEL:0866-56-7141 FAX:0866-56-7772

syomu@kibirihah.johas.go.jp